

## 株式会社 美備 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月14日～令和9年2月13日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和4年3月～相談窓口の設置について検討
- 令和6年4月～相談員の研修
- 令和8年4月～相談窓口の設置について従業員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年6月～法に基づく諸制度の調査
- 令和5年10月～制度に関する研修会を実施し従業員に周知

目標3：令和8年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和4年7月～社員へのアンケート調査
- 令和6年4月～各部署毎に問題点の検討
- 令和7年4月～ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年3回）及び社員への周知（毎月）